

家庭内の家具転倒防止器具の取付け サービスを行います

阪神・淡路大震災では、家具の転倒や散乱によって、多くの死傷者が出ました。牧之原市では、地震による家の中での被害を少なくするために、65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に家庭内家具等転倒防止器具取付けサービス事業を実施します。

- ・ 対象世帯 牧之原市内に住所を有する65歳以上のみの世帯等。
- ・ 申し込み方法 申請書を榛原庁舎防災課又は相良窓口課へ持参するか郵送してください。
- ・ 対象の家具等 家の中にあるタンス、テレビ、食器棚、冷蔵庫等1世帯5台まで（ピアノ、テレビ等で特別な器具を用いるものは対象外）
- ・ 費用 器具取付け作業にかかる費用は市で負担しますが、器具等の材料代金については、申請者の負担となります。

| 台数 | 事業費(市負担) |
|------|----------|
| 1台固定 | 4,000円 |
| 2台固定 | 8,000円 |
| 3台固定 | 12,000円 |
| 4台固定 | 16,000円 |
| 5台固定 | 20,000円 |

※ 申請者負担額（器具等の代金）は、大工さんに直接お支払いいただきます。

- ・ 器具取付け作業の実施 家具等の転倒防止器具取付け作業は、牧之原市が委託する榛南建築工業組合に所属する組合員さんが実施します。

【問い合わせ】

防災課 危機管理係

電話 23-0056